

防災、環境に関する専門分科会の設置について

1. 設置理由と役割

防災、環境は2002年度の委員会活動の結果とりまとめられた「当委員会が取り組むべき課題とその取り組み方」（別紙資料－7）において、関川流域河川整備における主要な課題であると判断された。そこで、下記の項目について、防災と環境のそれぞれの専門的分野からの意見を取りまとめ、流域委員会における関川流域河川整備の総合的議論の

- (1) 流域住民意識調査案に関する専門分野からの意見の集約
- (2) 流域住民意識調査結果の専門分野からの解析・解釈
- (3) 流域住民参加型協議における専門分野からの取り組み（参加住民への呼びかけ、議論すべき焦点の絞込みなど実施方法に関する専門分野からの意見の集約）
- (4) 「関川流域における水の基本的な考え方」案作成に関する専門分野からの意見の集約
- (5) 関川流域における水の基本的な考え方（全体）と整備計画（案）との整合性に関する専門分野からの意見の集約

なお、防災、環境の問題とともに利水の問題として、

- 1) 農業用水利用など周辺河川の整備が河川防災に与える影響
- 2) 様々な目的での取水が環境保全のために必要な水量の確保に与える影響
- 3) 水質の悪化が水利用に与える影響など利水に関する事項

等も関川流域において重要なテーマであるが、当面、1)は防災専門分科会、2), 3)は環境専門分科会にて議論することとし、利水に関する諸問題を独立して議論する必要性が生じたときに、対応する専門分科会を新たに設置することを考える。

2. 専門分科会メンバーの選任について

原則として流域委員会委員、ただし必要に応じて専門家を招聘する。

3. 第1回専門分科会開催予定について

ワーキンググループにて流域住民意識調査案の提案を受けて開催する。